

陳 情 文 書 表

(子ども若者はぐくみ局)

件 名	民間保育園等職員の給与等運用事業補助金再構築の見直し		
要 旨	<p>コロナの感染拡大が収まらず保育現場が大変になっている状況の中で、それに対する十分な対策、施策を講じることもせず、更に予算を削り、現場を疲弊させる提案を審議すること自体、保育を軽視していると思えない。経験加算の保障が十分でなくなると、経験を重ねた保育者が辞めていくことになる。若い保育者ばかりでは、保育がマニュアル化され、子供たちに穏やかな、かつ一人一人を大事にする保育ができなくなるおそれがある。また、予算削減によって今よりも少ない保育者で保育をすることになると、今でも病休者や志半ばに去っていく者が後を絶たない現状なのに、更に負担が重なり悪循環となり、保育がストップしてしまうおそれもある。これ以上頑張るのはもう限界である。いつまでも現場の善意に甘えないでほしい。ケア労働者である保育者の処遇を下げ、京都市に暮らす子供たちが楽しい保育園生活を送れるだろうか。</p> <p>1月12日の教育福祉委員会で京都市から、金銭的支援をするのが京都市、どんな絵を描くか、どういう職員体制を組んでどういう処遇にするかは、現場の施設長のマネジメントだという旨の発言がされた。耳を疑うものであった。京都市はお金を出したら終わりではない。児童福祉法第24条第1項に基づき、京都市には保育実施義務があり、子供の最善の利益に反することを財政再建を名目に行うことは断じて許されない。</p> <p>子育て環境日本一と言いながら、京都市では、この10年間で0歳から14歳の子供の人数が実に1万6,000人も減少している中で、多くの保護者から、このままでは京都のまちで暮らせない。安心して働き続けることができない。第二子を諦めようかと思っているといった切なる声が届いている。</p> <p>子育て世代が子育て環境日本一だと実感が持てるよう、子育て世代を支える保育園関係者が安心して働き続けられるよう陳情する。</p> <p>については、民間保育園等職員の給与等運用事業補助金制度の再構築は、児童福祉法第24条第1項に基づき、子供たちの保育に責任を持つ立場で、保育内容や保育を支える保育者に悪影響を及ぼさないようにすることを願う。</p>		
受理年月日	令和4年2月14日	回付委員会	教育福祉委員会

受理番号	陳 情 者
2350	
2351	

2352	
2353	社会福祉法人保健福祉の会 白い鳩保育園 園長 竹内 圭
2354	
2355	
2356	
2357	
2358	
2359	
2360	
2361	
2362	全国福祉保育労働組合 京都地方本部 執行委員長 大西 謙

2363	社会福祉法人たんぽぽ福祉会 理事長 西條 昭男
2364	
2365	朱一保育園 園長 中嶋 直子
2366	京都市職員労働組合 中央執行委員長 永戸 有子
2367	
2368	
2369	
2370	全国福祉保育労働組合京都地方本部保育支部 西七条保育園分会 分会長 富田 晃弘
2371	
2372	
2373	

2374	
2375	
2376	
2377	
2378	